

決算審査について

令和2年度の一般会計、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算は、10月（令和3年第3回）定例会において予算決算特別委員会に付託され、10月26日から28日の3日間で審査されました。

審査においては、市政全般にわたり多くの質疑があり、その結果、全ての会計において認定されました。

ここでは、質疑の内容を抜粋してお知らせします。



A 本市に立地する北浦複合団地等を中心とした企業誘致活動のための団体に対する補助となります。企業への訪問や他市と連携して行うPR、茨城県主催のイベント等への出展などの活動費となります。今後、過疎化の点も含め、企業誘致に取り組んでまいります。

Q **QA** 企業誘致活動費補助金
補助金の内容は

A 負担金の額は鹿行5市で均等です。事業の内容については、スポーツ合宿・着地型の旅行商品・民泊・新電力の販売・地域商社事業（お菓子や純米原酒など新商品の開発及び販売）・「鹿行ナビ」（工フエムかしまと連携し、ウェブサイトに鹿行地域の観光情報やイベントなどを情報発信）の6つとなります。

Q **QA** 鹿行DMOプロジェクト
負担金はどうような事業に使われているか

A 年度ごとに、委託費の中で焼却施設の年次点検業務の予算計上をしています。点検の中で不具合や異常箇所があった場合は、機械等の部品の交換及び更新を行い施設の延命化を図っています。また、ごみ処理施設修繕計画書に基づき、設計等の委託業務を締結し、計画的な修繕工事を実施し、施設の長寿命化を図っています。

Q **QA** ごみ処理施設年次点検整備及び修繕工事設計監理業務委託料
委託の内容は

A 各小学校と中学校にそれぞれ1名配置しており、現在7名（英語を母国語とする方。市の直接雇用4名と委託による派遣3名）が活動中です。令和2年度に小学校の学習指導要領が改訂になり、小学5・6年生には外国語が教科化され、小学3・4年生には外国語活動が必修化されました。英語を聞く力、話す力といった実践的英語能力がこれから求められるということで、このALTの配置は重要だと考えます。

Q **QA** 実践的英語能力育成事業
ALTの人数や配置先、成果について

Q A 強い農業・担い手づくり
総合支援交付金（繰越明許分）

Q 繰越明許分の内容は

A 令和元年に襲った台風15号と台風19号によるハウスの被害に対する補償等の金額になっています。補償対象については、台風15号は108件、台風19号は3件ということで交付金を交付しています。

Q A 戸籍住民基本台帳事務費
コンビニ交付システム使用料

Q 交付状況及び件数は

A 令和2年度のコンビニ交付状況は、住民票363通、印鑑証明書340通が交付されました。

Q A 社会福祉総務事務費
福祉バス運転業務委託料

Q 委託の内容は

A 福祉バスの予約や申請受付、運行业者の手配、バスの維持管理を含めた業務を市社会福祉協議会に委託しています。バスの運転業務を市内にある民間のバス会社に委託しています。

Q A 文化財保護費 主屋燻蒸委託料

Q 麻生藩家老屋敷記念館において、燻蒸は年に何回程度実施しているか

A 記念館のかやぶき屋根に対し、年に6回（2カ月おき）実施しています。

Q A ①公立学校情報機器整備費補助金
②公立学校情報通信ネットワーク環境
施設整備費補助金

Q 充当先は

A ①ICT教育支援事業の、児童・生徒用タブレット端末購入費等、家庭学習のためのモバイルルーター購入費、ウェアラブルカメラ等購入費、GIGAスクールサポーター配置支援費用となります。

②ICT教育支援事業の電源キャビネット整備工事の補助となります。

Q A 教育相談事業 会計年度任用職員報酬

Q コロナ禍の中、不登校などの児童生徒が増えているという現状があるようだが、この事業に関わる相談員及び相談件数は

A 教育支援センター「ポプラ」（旧津澄小2階）に教育相談員を5名配置しています。相談員は、ポプラでの学習支援のほか、小中学校を巡回し、教員や児童生徒の様子を伺い、支援等を行っています。令和2年度の相談件数は、電話相談が121件、訪問相談が280件でした。

Q A 土木総務事業費
急傾斜地崩壊対策事業費負担金
（県事業への負担金）

Q 現在対応している箇所は

A 国補事業として山田地区1カ所、県単事業として本宿地区と内宿地区の2カ所です。